

## 総合教育会議議事録

会議名 寝屋川市総合教育会議  
開催日時 平成29年3月17日（金）午後3時00分～  
開催場所 議会棟4階 第1委員会室  
出席者 北川市長、村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長  
事務局等出席者

荒木総合調整監兼経営企画部長、荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長、幸西企画政策課長兼中核市調査課課長、山口教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、矢田（教育政策総務課担当）、永森（教育政策総務課担当）

### ○荻野学校教育部長

定刻となりましたので、ただいまより寝屋川市総合教育会議を開会いたします。

総合教育会議の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、市長にお願いいたします。

北川市長、よろしくお願いいたします。

### ○北川市長

それでは、次第に沿って議事を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第の2「「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）」策定に係るパブリック・コメントの結果及び「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（案）」について」でございます。

寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）につきましては、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様方から御意見を頂戴しておりますので、内容等を踏まえて協議を行いたいと考えております。

内容の詳細につきましては、事務局より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

### ○蔵守学校教育部次長

それでは、資料の「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）」パブリック・コメントの結果についての御説明をさせていただきます。

本パブリック・コメントにつきましては、実施期間が平成29年1月10日から平成29年2月9日まで実施しまして、意見提出数につきましては67人から166件ございました。提出されました意見のあらましと、それに対する市の考え方につきましては、次ページより、項目ごとに記載しております。

説明につきましては、全ての意見ではなく、パブリック・コメントで市民の方々から頂いた主な内容を中心に御説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まず、1ページの3番から2ページの16番につきましては、「寝屋川市が行ってきたのは小中連携教育ではないか」、「様々な成果が小中一貫教育の成果と結び付けることはできない」、「小中一貫教育の中身がよく分からない」等の御意見をいただいております。

市の考え方につきましては、本市が平成17年度から推進している小中一貫教育は、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育であることや、寝屋川教育フォーラム、学校教育自己診断の結果、中一ギャップに対する考え方等を記載しており、原案のとおりとしております。

次に、2ページの17番につきましては、「計画（素案）に廃校予定の地域の住民の声を記入すべき」との御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「今後、地域住民を対象とした説明会の開催や、施設一体型の小中一貫校の詳細について意見をいただくためのワークショップや協議会を開催し、設置に向けた意見を聞いてまいりますので、原案どおりとします。」としております。

次に、3ページの21番から4ページの38番につきましては、「施設一体型小中一貫校のチャイム、運動場、体育館、プール、学校行事等、学校運営に対する不安や、児童生徒の体格差に対する懸念」等の御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、今後、様々な意見を頂く中で協議してまいりたいと考えておりますので、「具体的な学校運営の方法や施設の整備については、先進市の事例や、学校・家庭・地域等の意見を踏まえ、本市に適した形を検討します。」としております。

次に、4ページの39番から41番につきましては、「小中一貫校のメリット・デメリット、決定に至る検討・検証方法、教育的効果」等の御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「本市では平成17年度から義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した小中一貫教育を推進することにより、学力・心力・体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化や教職員間における情報共有や指導力の向上などの成果が出ています。また、文部科学省が実施した調査においても、9年間を見通した教育を実施している学校ほど、多くの成果を認識しているほか、学校の施設形態別的小中一貫教育の成果については、「施設一体型」に最も大きく効果が表れているとの結果が報告されています。小中一貫校の設置は、これまでの小中一貫教育の取組を更に推進するためのものであり、上記の検討結果等から本市義務教育全体の質の向上につながるものと判断し、全市的な小中一貫校への移行が最善であると判断しました。」としております。

次に、4ページの49番につきましては、「第四中学校区だけではなく、予算を全校

的に改修等の施設整備に使用してほしい」という御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「現在も施設改修を順次行っており、また、公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別の施設計画を策定する中で、適切に対応していきます。」としております。

次に、5ページの50番から52番につきましては、「第四中学校区だけではなく、予算を少人数教育の実施、教職員の配置、温かい中学校給食の実施、支援学級入級児童もクラス人数に含むダブルカウント制や児童を支援する人材配置等の教育条件の整備に使用してほしい。」等の御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「他の施策・教育条件の整備について、必要に応じて検討します。」としております。

次に、5ページの53番から6ページの64番につきましては、第四中学校区のみを施設一体型小中一貫校にすることに対する様々な御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「本市では平成17年度から義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した小中一貫教育を推進することにより、学力・心力・体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化や教職員間における情報共有や指導力の向上などの成果が出ています。また、学校の施設形態別の小中一貫教育の成果については、文部科学省の調査において「施設一体型」に最も大きな成果が表れていることから、施設一体型が望ましいと考え、市民と協働したまちづくりでの計画、敷地面での検討、第27次校区問題審議会の答申等を総合的に検討し、第四中学校区に「施設一体型」の小中一貫校を設置する計画としました。今後、各小中学校の児童生徒数の推移を見極め、学校規模の適正化や適正配置について「第28次寝屋川市校区問題審議会」に諮問を行い、答申を得る中で、新たな「施設一体型」の小中一貫校の設置等検討を重ねてまいります。」としております。

次に、6ページの66番から70番につきましては、施設一体型小中一貫校を設置することに伴う通学距離等についての御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「施設一体型小中一貫校開校後、通学距離が現在より長くなる児童もいますが、安全面には最善を尽くします。」としております。

次に、7ページの79番につきましては、「明和小学校は平成32年度に100周年を迎える。寝屋川市政の方針は理解した上で、明和小学校の解体を平成32年度以降にしてほしい。」と御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「平成34年4月の開校を目指した小中一貫校の建設工程の詳細が未定であるため、【今後のスケジュール】の記載を見直します。」としており、計画（案）の9ページでございますが、計画を修正した結果、平成31年度の欄に記載にしておりました「校舎解体」という文言を削除させていただいております。

続きまして、7ページの82番から9ページの106番につきましては、「計画（素案）の内容について広く周知することや、保護者・地域・教職員の声を聞いて計画を進めてほしい」等の御意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「本市では平成17年度から義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した小中一貫教育を推進することにより、学力・心力・体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化や教職員間における情報共有や指導力の向上などの成果が出ています。また、学校の施設形態別の小中一貫教育の成果については、文部科学省の調査において「施設一体型」に最も大きな成果があらわれていること等から、平成34年4月に開校を目指しますが、今後、地域住民を対象とした説明会の開催や、施設一体型の小中一貫校の詳細について意見をいただくために、学校、家庭、地域の方々と構成したワークショップや協議会を開催します。」としております。

その他のパブリック・コメントの個別の意見・市の考え方につきましては、表に記載のとおりとなっておりますのでよろしくお願いたします。

以上、誠に簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

#### ○北川市長

それでは、今事務局から説明をさせましたパブリック・コメント結果表の項目ごとに、教育委員の皆様から御意見を頂戴したいと存じます。必要に応じて、事務局へ確認等していただいても結構でございますので、よろしくお願をいたします。

それでは、まず「1 小中一貫教育の背景」の1番から2番の御意見、考え方についてはいかがでございましょうか。

#### ○村田委員長

1番と2番ですけれども、全国的に小中一貫教育が導入されてきた経緯について説明している文章に対する意見だと思います。ここでは、これまで行ってきた小中一貫教育の経緯や今後について述べておりますので、記載のとおりで良いかと思ひます。

#### ○北川市長

他に御意見はございますか。

なければ、次に「2 寝屋川市の小中一貫教育」の3番から16番までの御意見、考え方についてはいかがでございましょうか。

#### ○藤田委員

3番から5番や7番についてですけれども、小中一貫教育により9年間を見通した取組を進めるからこそ小中の連携が重要であると考えています。平成17年度から小中一貫教育が推進され始めたんですが、それ以前には連携という言葉は使っておりません。でも、一貫教育を目的とするための連携であるという考え方から提出された御意見は、小中一貫教育の定義について、考え方・受け取り方の違いがあるために出されたものと考えられます。

各取組について詳細に説明することも難しいと考えられますので、原案のように、これまでの経緯や成果を簡潔にまとめられている記載の内容で良いかと思ひます。

#### ○玉井委員

10番から13番ですが、教職員や保護者の小中一貫教育に対する評価等について御意

見がありまして、寝屋川教育フォーラムや学校教育自己診断の結果を、市の考え方の中で示されていますが、この具体的な評価の項目などについて教えていただけたらと思います。

#### ○蔵守学校教育部長

まず、寝屋川教育フォーラムにつきましては、「今後も寝屋川市で小中一貫教育を推進していく必要があると思いますか」の問いに対しまして、「そう思う」、「どちらかというと思う」と回答した割合です。

次に、学校教育自己診断の保護者アンケートにつきましては、学校によって質問項目は多少変わってまいります、「寝屋川市では、「小中一貫教育」を進めていることを知っていますか」、「寝屋川市では、校区の小学校と中学校が一体となって教育を進める、いわゆる小中一貫教育ということを知っていますか」等の問いに対しましての割合でございます。

#### ○玉井委員

結果を見ますと、教育フォーラムでの評価において約8割の方が肯定的な考え方をお持ちで、学校教育自己診断では66%の認知度となっておるということで、地域や家庭の方々にも小中一貫教育の取組をエビデンスと共に引き続き啓発していく必要があるのではないかと考えますので、よろしく願いいたします。

#### ○岩根委員長職務代理者

先ほど、藤田委員からもありましたように、小中一貫教育というのは平成17年度から開始しており、もう11年が経過しています。

その中で、現在では小中一貫教育を推進して教育を実施することということ自体が当たり前ようになってきているんですが、様々な取組を実施していることは分かっているとしても、それが小中一貫教育の下に行われていることが、市民に浸透していない可能性もあるのではないかなと思います。

そういった点をしっかり周知していただければと思っていますし、また、現場の教職員の方にもそういった意識を深める必要があるのではないかなと考えます。

#### ○藤田委員

14番についてです。平成17年度から小中一貫教育を進めてきましたが、ほんとにきめ細やかな指導を進めてきているという現状があります。私はすごく大きな成果だと認識しています。一人一人に目を向けてもらえるのかと書いてあるんですが、小中一貫教育を推進し始めてよりきめ細やかになったと私は思っております。

小中を分断して進めることなく、様々な面においてつながりを意識した教育を進めることが子どもたち一人一人に大きく影響していると考えています。引継ぎ等をとっても丁寧に行われ、小中間の連係は更に一貫に向けて進んでいくのではないかなと思っておりますので、この見解のとおりであると感じます。

#### ○村田委員長

15番には、中一ギャップに関する意見が書かれております。それで、国立教育政策

研究所の「中一ギャップの真実」では、中学校で顕在化する問題も実は小学校からの問題であると示されていますが、いずれにしましても、不登校に対しては様々な取組をもとに解決していくべきことには変わりありませんので、記載のとおりで良いかと思えます。

○北川市長

3番から16番までについて、御意見いただきましたが、ほかに御意見や確認等はいかがでしょうか。

なければ、次の「3 次なる小中一貫教育の考え方」の17番についてはいかがでしょうか。

○岩根委員長職務代理者

17番の意見についてですが、学校や家庭の方々だけでなく、地域の方々にも意見を伺う中で、具体的な建設に向けた議論を進める必要があると考えます。今回の広く意見を伺うパブリック・コメントや説明会などを通じて、今後も様々な御意見を頂きたいと考えており、学校・家庭・地域が同じ方向性を共有できるように情報を発信していく必要があると感じます。

○北川市長

17番について、御意見いただきましたが、ほかに御意見や確認等はいかがでしょうか。

なければ、次の「4 次なる小中一貫教育について」の18番から81番までについてはいかがでしょうか。

○藤田委員

21番から38番までの御意見についてですけれども、施設一体型の小中一貫校については、やはり市民の皆様もイメージが難しい部分もあると思うので、不安がおありになるということはとてもよく分かります。

詳細な学校運営については学校長が決めていくことであるのは承知していますが、現段階で考えられる具体的な課題等について、また、その解決策などが分かれば教えていただきたいと思います。

○藏守学校教育部長

ただいまの施設一体型の小中一貫校の具体的な課題、全国的で見る課題ということで考えさせていただきますが、この課題につきましては、施設の利用面における課題と、学校運営面における課題の2つがあると考えております。

まず、施設の利用面につきましては、体育館、運動場、プール利用における課題としまして、例えば、小学校、中学校の授業運営上や中学校の部活動の関係によって、体育館であるとか運動場の利用に支障が出ないか、また、体格差がある小学生と中学生が、安全面を考慮したプールの利用ができるのかなどが挙げられると考えております。

これらにつきましては、体育館の整備において大体育室、小体育室というような整備の手法であるとか、部活動に考慮をしたグラウンドの整備、大運動場、小運動場と

というような形で整備する方策なんかもあるかと考えております。また、プールにつきましても、深さを変えることのできる可動式の床の利用であるとか、プールの底面に台を設置したりして深さを調整するというような様々な方策が考えられると思っております。

また、学校の運営面としましては、学校教育法の施行規則によりまして、授業の時間数が小学校では45分、中学校では50分とされていることによって、チャイムについても課題であろうかと考えております。その中で、具体的な方策としましては、小学校と中学校が、例えば同じ時間から授業をスタートして、まず小学校の授業が終わる45分経過時には予鈴として軽くチャイムを鳴らして、その5分後に本鈴として中学校の授業の終わりを知らせるという手法もございます。

さらには、小学校中学校共に、休憩時間、例えば、1限目と、また、次に中休みの長い休憩があるんですけども、その中休み後の3限目、それと、お昼休み後の5限目について、授業時間の調整をするチャイムの鳴らし方も考えられます。

また、本市では、既にノーチャイムで授業を行っている学校等もございますので、その実績も踏まえながら、様々な方策を考えていかなければならないと思っております。

施設の利用とか、学校の運営につきましては、いろんな形で課題は出てくると思いますが、今後、実施する予定であるワークショップにおいても、様々な御意見を頂戴しまして、また、先進市の事例等も大いに参考にしながら、寝屋川市にふさわしい形をとってまいりたいと考えておまして、保護者の方々の不安の軽減を狙って、また、子どもたちにとって、より良い対応ができるような形で考えてまいりたいと思っております。

#### ○藤田委員

ありがとうございました。今後も開設までの期間で、できる限り保護者の方、それから、学校現場の不安を和らげられるようお願いいたします。

#### ○玉井委員

39番にあります小中一貫校のメリット・デメリットについての御意見につきまして、市の考え方では総括的に回答されておりますので、原案で良いと考えるのですが、より市民の方がイメージしやすい具体的なメリットを提示し、その具体的なメリットが主観的な見解ではなくて、科学的根拠を基にしたものであることをしっかり示すことで、小中一貫校に対する不安ではなく期待を抱いていただけるようになるのではないかと考えます。

それから、様々な資料を確認したところ、ネガティブな意見も出されているように感じるのですが、文部科学省の小中一貫教育等についての実態調査では、施設一体型の校舎にしたことによる教育上の効果として、「授業が理解できると答える児童生徒が増えた」、「学習意欲が向上した」の割合が8割を占めているといったことや、7割弱において「いじめの問題等が減少した」、約6割において「教職員の仕事に対す

る満足度が高まった」という報告もされていることでもありますので、今後もそういった教育上の効果があるということを広く示していただければと思います。

#### ○村田委員長

39番から41番ですけども、ここで一貫校のメリットや教育的効果の検証についての話になっているんですね。一貫校のメリットについては、本市が取り組んできた小中一貫教育によって成果、あるいは、国による調査によっても児童・生徒に与える効果は非常に高いものであると考えます。

次なる小中一貫教育による全市的な移行を行うことによって、形態は違いますが、一体型と分離型による小中一貫校への移行によりまして、義務教育全体の質の向上につなげていくことになると考えております。

よって、小中一貫教育をより深いところまで浸透していただきたいと考えております。

#### ○藤田委員

45番ですけども、いわゆる中学生が荒れた場合の小学生への影響についての御意見があります。そのような不安もあるかもしれませんが、小中が一緒になった場合に、中学生は小学生の見本になろうという意識付けが高くなるという効果があったり、優しさが芽生えるといったことも報告されていますし、私自身の経験でも、6年生がすごく荒れていても1年生にとっても優しくしてしまし、職場体験をしている中学生が、幼稚園の子どもたちにとっても優しくしている姿をいっぱい見せてきます。

そういったメリットをしっかりといかせる環境となる施設の建設や教育を実施していただきたいと考えております。

また、1中2小を一つの施設にすることにより、児童生徒を見守る大人の目も増えることから、基本となる学級づくりもお互いに小学校の先生は中学校の先生の生徒指導面を参考にすることもあるだろうし、中学校の先生は小学校の先生の授業づくりということも参考にしていくこともあると思いますので、確実に相乗効果が発揮できると期待しております。

#### ○岩根委員長職務代理者

49番の御意見についてですけど、この内容については小中一貫校を建設することについてというよりは、各校の施設の改修を求める内容ではないかなと考えます。我々も、教育委員として毎月学校訪問を実施させていただいている中で、一定施設の状況も確認をさせていただいておりますし、その中で施設の老朽化についても認識はしているつもりであります。

耐震補強であるとか、トイレの洋式化など必要に応じて対応しているところも認識しておりますし、児童生徒の学習環境の改善は非常に重要で、環境を改善する必要がありますが、予算に関しましては、市全体での判断になってくるということになると思いますので、市の限られた財政を効率よく使用するように、コスト意識も重要であ



ると考えます。

非常に難しい問題ではありますが、優先順位を見極めて対応していただきたいと考えておりますので、私は原案のままでもいいのではないかなと思います。

#### ○玉井委員

50番から52番の御意見についてですが、内容的には今回の計画（素案）に対する意見というよりは、教育環境全般的なことだと思いますので、原案でよろしいかと思いました。

また、53番から64番の第四中学校区に施設一体型小中一貫校を設置することについての御意見についてですが、原案で「市民と協働したまちづくりでの計画、敷地面での検討、第27次校区問題審議会の答申等を総合的に検討し」とありますが、第四中学校区に係る第27次校区問題審議会の答申等の内容について、再度確認させていただければと思いますのでお願いいたします。

#### ○藏守学校教育部次長

第27次校区問題審議会答申につきましては、平成15年8月に第27次校区問題審議会から答申が出されたものでございまして、その答申の中で、小学校・中学校の規模の適正化ということで、校区問題審議会の中での基本的構想の第1番目というものがございまして、それにおきまして中長期的に適正化すべき学校として答申がございました。

その中で、梅が丘小学校につきましては、早期の適正化が望ましく、明和小学校との統合が望ましいが、校区に現在中断されている大規模な開発計画がありまして、その開発と児童数の推移を見極めた上で中長期的に判断する必要がある、とされております。

また、第四中学校につきましても、「他校との統合を考えた場合に、周辺に中学校がなく通学距離と安全性に問題が生じるため、適正化の対象から外す。」としております。また、「将来的に梅が丘小学校を明和小学校に統合した場合、一小学校一中学校による小中一貫の新しい学校づくりを提案する。」という内容で答申をいただいております。

#### ○玉井委員

ありがとうございます。53番から64番の御意見につきましては、こちらの答申に加えて、市民と協働したまちづくりでの計画、敷地面での検討等を踏まえて、総合的に検討した上での計画でありますことから、原案のとおり記載でよいかと思いますが、市民の方が、より理解していただけますようにワークショップや協議会等で丁寧な説明も求められるのではないかと思います。

それから、第四中学校区の新しい学校は、寝屋川市にとって初めての施設一体型の小中一貫校でもありますことから、開校までに様々な課題があるかと思いますが、ですので、円滑に開校できるように準備を進めていく必要があるかと考えます。

#### ○岩根委員長職務代理者

66番から70番の通学路、通学距離について、御意見をいただいておりますが、これについて子どもの安全性に即つながることですので、保護者の方々にとっても、とても不安を感じる場所であると思います。

具体的な通学路等については、東寝屋川駅前線の整備等のまちづくりにも関連してくることではないかと思っておりますので、今後慎重に検討され、決定していくことだと思いますが、安全面には最善を尽くすという原案の記載で良いのではないかと思います。

#### ○藤田委員

72番、73番の施設一体型小中一貫校設置に係る教員の多忙感等に関する御意見についてですけれども、教職員の長時間労働等の多忙化による問題は、昔から言われていますので、古くて新しい課題であります。これまでも、教育委員会や学校現場においても、多忙化解消に取り組まれていると思います。

国においても、学校現場における業務の適正化に向けて文部科学省内にタスクフォースを設置し、各種検討がなされています。また、各教育委員会の取組状況の調査結果の公表等もされています。全国的に今、特に取り組まれている問題であると思います。

具体的な学校運営については、そのような状況も含めて総合的に判断するものでありますので、「先進市の事例等を参考に、本市に適した形を検討する」というところを強く望みまして、原案どおりの記載で良いかと思います。

#### ○岩根委員長職務代理者

76番の第四中学校に仮移転中の明和小学校の給食につきまして、現在明和小学校では、ランチルームで全校児童が一堂に会して給食を実施しております。このことから、この件については気にしている保護者は多くいらっしゃるかと思います。確約ができないでしょうから、市の考え方は原案で良いと思うんですが、現時点ではどのような実施方法が考えられるのでしょうか。

#### ○藏守学校教育部長

現状、中学校におきましては、給食はデリバリー方式のお弁当という形になっております。そのことも踏まえまして、平成31年度に明和小学校の児童が第四中学校に移転した場合につきましては、デリバリー方式のお弁当で、小学生の摂取カロリー等も考慮した中で、現状の方法になることも一つの可能性であるとは考えております。

ただ、今回中学校給食につきましては、平成29年度で長期契約が切れますので、また平成30年度以降の5年間の契約も視野に入れまして、検討していきたいと考えております。

#### ○岩根委員長職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

栄養バランスのとれた安全で安心な給食が当然求められるものですが、おいしい給食となるよう努めていただければ大変有り難いと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○村田委員長

78番についてなんですけども、ここでは、施設分離型ではハード面の変更はないので分かりづらいという御意見が出ております。平成17年度から推進した小中一貫教育を、今回は制度移行によって拡充した取組にしていけますので、ハード面等の外側から見れば変わらないようには見えるんですけども、授業など教育活動におきましては、大きく小中一貫教育の拡充につながるものとなっておりますので、教職員の方々の意識改革がより深まるものであると考えます。

よって、施設一体型の一貫校よりは物理的な距離が離れている分、連携協力体制の課題はありますけれども、ソフト面での強化などを図って、施設一体型の一貫校と同じような連携を目指していく必要があると考えております。

○岩根委員長職務代理者

79番の平成32年度に、明和小学校が100周年を迎えるということについての御意見をいただいておりますが、明和小学校が100周年を迎える平成32年度は、地域、そして、保護者、卒業生、在校生など今まで学校で学び、学校を見守ってきていただいた方々からすれば、大きな節目になる年であるということが分かります。

計画（素案）を修正して、100周年を迎える年に現校舎を残すことはできるのでしょうか。

○藏守学校教育部長

この計画（素案）を作成時には、建設の工程等詳細が未定であり、明和小学校移転に伴って、明和小学校の校舎をすぐに解体するように記載しておりましたが、小中一貫校の建設工程がまだ詳細ではないというところであるために、今回この校舎解体という記述を削除させていただいております。

また、あわせて今後明和小学校区内にも、100周年の実施検討組織ができ上がってくると思いますので、その辺について実施場所や実施方法も踏まえて、いろんな形で検討させていただきたいと思っております。

○岩根委員長職務代理者

今後、詳細なスケジュール等が決まってきましたら、また、その周知をいただけますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○北川市長

ほかに御意見や確認はございますか。

なければ、次に、82番から112番までの「素案の全般に関する意見」についての意見につきまして、御意見ございましたらお願いします。

○玉井委員

82番から106番までの御意見を拝見しまして、やはりまだ内容が分からないだけに、不安を抱く方が多くいらっしゃるのではないかと思います。

今後の予定としまして、ワークショップを開催して意見をいただくとなっておりますが、改めまして、このワークショップの具体的な内容をお聞かせいただければと思

います。

#### ○藏守学校教育部長

来年度開催予定のワークショップにつきましては、まず構成員としましては、PTAである保護者さん、また、地域の方々、この地域の方々につきましては各小学校の地域協働協議会に参加いただいている方を中心に選出していきたいと思います。さらに、自治会長であるとか、学校評議員さん、また、学校教職員等も想定しております。全体で30名程度の人数で考えております。

開催の回数につきましては、現状、規定はさせていただいておりませんが、開催の内容や議論の熟度に伴いまして回数の検討をしてみたいと考えております。

また、説明会等につきましても、いろんな形でさせていただきまして、御意見を伺いたいと考えております。

#### ○玉井委員

地域、保護者、それから、教職員、全ての方の御意見を伺うことは難しいと思うのですが、説明会やワークショップ等をいかして、より多くの意見を集約してください。

#### ○村田委員長

教育委員会といたしましては、本市が平成17年度から推進してきた小中一貫教育によって成果が出ているということは、昨年の7月に策定しました「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」で明らかにされたと思います。

その成果を更に高めていくためには、まちづくりとの連動を含めて、施設一体型小中一貫校を設置していただきたいと強く考えております。

設置に当たっては、地域・保護者の方々への説明とか、ワークショップなどを通じて、教育効果が高いものにしていただきたいと思います。

また、御意見の中には、「慎重に検討してほしい」といったものがありますので、今回の計画は、小中一貫教育を12年間進めてきた上で導き出された結果であるということですので、小中一貫教育の成果を広く周知していくことによって、御理解を得ることができるのではないかと考えております。

#### ○藤田委員

現状では、平成34年4月の開校に向けた大枠の行程等が示されております。今後決定していく詳細の内容に対する意見も多くあることが分かりました。

義務教育の質の更なる向上を目指した取組を進めるためにも、説明会・ワークショップで一人でも多くの方の理解が得られるように考えていただきたいなと思います。

#### ○岩根委員長職務代理者

我々といたしましては、今回の計画策定は小中一貫教育の次のステージへの飛躍であり、その手法が施設一体型及び施設分離型による小中一貫教育であるため、特に新たな施設を設置する施設一体型に関しましては、不安を取り除くためにも、説明会などでの周知が重要であると考えています。

また、今後の校区問題審議会での議論を踏まえて、他の校区での施設一体型の検討も含めた議論をする必要があると考えます。

#### ○藤田委員

変化が著しい世の中ではありますが、次期学習指導要領の案では、これから学んでいく子どもたちが大人になる2030年頃の社会の在り方を見据えながら、子どもたちを育てていくことを重要視しています。児童・生徒にとってふさわしい学校にしたいという気持ちは、地域・保護者・教職員共に同じ方向に向かっていると考えております。

我々、大人が未来の宝である子どもたちに何ができるのかも含めて、中長期的なビジョンをもって、詳細を詰めていきたいと考えております。

#### ○村田委員長

これまで推進してきた小中一貫教育についてですけれども、9年間を見通した取組を進めるからこそ、小中の連携が重要であります。現場の教職員の方々の様々な努力によって推進されていると考えております。

今後も、推進体制の一体化を図るためには、教職員による連携が何よりも重要でありますので、教職員への内容を周知徹底していただくと、あるいは、教育委員会の方針の徹底というものが重要だと考えております。

ワークショップなどでも現場の意見をしっかりと聴いて、進めていただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

#### ○北川市長

ほかにございますか。ございませぬか。

なければ、教育委員会事務局を代表して教育長から御意見をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○高須教育長

それでは、教育委員会事務局を代表して、総合的な観点から意見を申し上げたいと思います。

本市では、平成17年度から義務教育9年間を見通した、継続性、系統性、計画性のある一貫した小中一貫教育を推進してまいりました。昨年7月には「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」を策定して、子どもたちの学力、心力、体力の向上や教職員の指導力の向上など、着実に小中一貫教育の取組の成果が表れていることを確認してまいりました。

また、今後の小中一貫教育については、指導体制の一体化、学びの連続性というこの2つの大きな視点に基づいて、小中一貫教育を推進することがより質の高い義務教育全体の実施につながるものであると認識を深めたところでございます。

国におきましては、義務教育学校が制度化されるとともに、義務教育学校に準じて小学校における教育と中学校における教育を一貫して実施する小中一貫型の小・中学校が制度化されるなど、小中一貫教育を実施するための仕組みが順次整えられているところでございます。

また、文部科学省の調査におきましては、9年間を見通した教育、いわゆる小中一貫教育を実施している学校ほど、多くの成果を挙げているほか、学校の施設形態別の小中一貫教育の成果については、「施設一体型」に最も大きく成果が表れているという結果が報告されてございます。

そういう中で、小中一貫校設置実施計画（案）におきましては、検証でお示した指導體制の一体化、学びの連続性の実現を目指し、全市的な小中一貫校への移行、就学前教育と小中一貫教育の連携・連動、家庭・地域との連携を含めた特色ある中学校区づくりなど、次の小中一貫教育をスタートするため、具体的な取組を示させていただいております。

特に、全市的な小中一貫校への移行につきましては、成果の高い施設一体型が望ましいと考えておりますが、敷地面積、財政負担、地域特性、まちづくり計画、ほか様々な角度から検討した結果、第四中学校区に施設一体型の小中一貫校、第四中学校区を除くほかの11校区につきましては、施設分離型小中一貫校への移行を目指すものでございます。

ただし、今後の児童生徒数の推移を見極めた上で、校区問題審議会に諮問・答申を得るなどし、新たな施設一体型の小中一貫校の設置等も含め、様々な検討を重ねたいと考えております。

今回、小中一貫校設置実施計画（素案）に対し、市民の皆様から本当に数多くの貴重な御意見をいただけたことを教育委員会として、非常に有り難く感じているところでございます。また、パブリック・コメントの実施と同時に、市立校園PTA協議会臨時役員会や青少年指導員役員会を始め、地域の自治組織、明和、梅が丘両小学校のPTAなどの保護者や、あるいは地域住民等に対し、御意見をお聞きしておるところでございますけれども、厳しい御意見や不安視する御意見等々も頂いたところでございます。

そのような市民の皆様、保護者の皆様方の不安感を払拭して、安心感が得られるよう、ワークショップや協議会等において保護者、地域住民の方々の様々な御意見をお聴きするなど、円滑に開校できるよう慎重に準備を進め、様々な課題へ適切に対応してまいりたいと考えております。

パブリック・コメントで頂いた御意見に対しては、素案の内容への反映を始め、今回市の考え方を示させていただいたところでありますけれども、頂いた多くの意見から教育に対する関心が高まっていることを改めて深く認識したところであり、市民の皆様のお心に答えるべく、教育行政のなお一層の推進を図ってまいりたい決意を新たにしているところでございます。

私どもとしましては、パブリック・コメント結果を踏まえて策定する「小中一貫校設置実施計画」につきまして、市教育大綱で掲げられている「夢を育む教育・協育」の基本理念の基で、新たな取組でもある全市的な小中一貫校への移行、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置を含め、学校・家庭・地域の共通理解の下で推

進していくとともに、本市の小中一貫教育の更なる推進、義務教育全体の質の向上を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○北川市長

ありがとうございました。皆様から寝屋川市小中一貫校の設置実施計画（素案）に対する意見のあらましと市の考え方につきましては、それぞれいろいろと御意見いただいておりますが、原案に対しては特段、変更の御意見がなかった認識をしておりますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○北川市長

ありがとうございます。

ほかに御意見等ございませんか。

なければ、今後の手続等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○蔵守学校教育部次長

今後につきまして、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）に対する意見のあらましと市の考え方」につきましては、本日の原案から変更等の御意見もございませんでしたので、お手元の「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（案）」を成案とさせていただきます。3月23日に開催する教育委員会定例会において上程をさせていただきます。

その後、議決をいただければ、パブリック・コメントの結果の公表並びに寝屋川市小中一貫校設置実施計画の策定、公表という形で行っていきたいと考えております。

また、4月1日号の広報誌並びにホームページにおきましても、市民の方々への周知を行ってまいりますと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○北川市長

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

最後に閉会に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

本日は、御多忙にもかかわらず、御出席を賜りました。誠にありがとうございました。

また、本日は「小中一貫校設置実施計画（素案）パブリック・コメントの結果」に対して、様々な御意見を賜りました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今般のパブリック・コメントで頂きました御意見と、そして、本日の総合教育会議において議論いたしました内容を踏まえまして、パブリック・コメントの結果の公表及び寝屋川市小中一貫校設置実施計画の策定について、教育委員会定例会において御審議をいただきたいと存じております。

また、小中一貫校設置実施計画の策定後におきましても、本市教育行政の基礎となる市教育大綱が示す基本理念の実現に向けて、将来の本市を担う子どもたちが夢と希

望を抱いて成長し、そして、心豊かで思いやりをもって元気に生きるため、市民からの信頼に応える「子どもを守る」施策を推進していく所存でございます。

教育委員の皆様におかれましては、今後とも教育行政の推進のため、更なる御支援、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○荻野学校教育部長

今回の総合教育会議の開催日につきましては、事務局で調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間、ありがとうございました。